福利部

^{令和4年度} 活動計画

1 活動の重点

年々厳しさを増し、先行き不透明な教職員の給与・処遇の中、また退職後の再任用や再就職の増加傾向が続く状況の中、福利厚生を巡る情勢に対処・対応するため、県中学校長会や全国連合小学校長会、退職校長会等と連携し、情報収集や調査研究を行い、教職員の給与水準等の維持向上や雇用促進等のための要望活動に資する。

また、教職員の福利厚生にかかわる機関・団体との連携を通して、その改善・充実に資する諸活動、 ライフプランにかかわる学習を推進し、教職員の福利の向上に寄与する。

2 活動の概要

活動の重点の達成を目指し、給与委員会、福利第1委員会、福利第2委員会の3委員会を組織して、 以下の活動を行う。

(1) 県小学校長会として実施する調査研究活動

- ア 校長給与の実態把握及び給与水準の維持向上を図るための要望集約…〈給与委員会〉
- (ア) 「校長の給与実態についての継続調査」
- イ 校長退職後の再就職状況調査…〈福利第1委員会〉
- (ア)「校長退職後の再就職状況等の調査」 ※令和3年度末退職者のみを対象とした調査に変更
- (イ) 「退職後を見据えた意識調査」

※現職会員を対象に、年金制度、再任用や定年延長についての考え等を継続調査

(2) 県中学校長会等と一体となって推進する活動

ア 県内福利関係 6 団体(公立学校共済組合新潟支部、一般財団法人新潟県教職員互助会、一般 財団法人新潟県教職員厚生財団、新潟県学校生活協同組合、公益財団法人日本教育公務員弘済 会新潟支部、教職員共済生活協同組合新潟県事業所)への要望集約と懇談会開催及び報告書の 作成…〈福利第2委員会〉

※令和4年度は県小学校長会が主管。

- ・8月上旬頃に県小福利第2委員会・県中福利厚生対策委員会合同役員会
- ・9月上旬頃に福利関係6団体との懇談会
- イ 福利広報「退職時の手続き一覧」の作成と配付…〈福利第1委員会〉

※令和4年度は県中学校長会が主管。(令和4年10月配付予定)

ウ 福利厚生関連事業の活用や福利厚生施設の利用促進に関わる呼び掛け…〈福利部理事〉

(3) その他

- ア 「調査研究活動報告書」の原稿作成と年間活動の総括〔福利部理事・委員長〕
- イ 各郡市校長会では、関係機関・団体の協力を得ながら、退職後を見据えたライフプランの充実に 資するための研修会の工夫に努める。

_